

## 令和 年度 固定資産税特例申告書

令和 年 月 日

(宛先) 松山市長

申告者 住所

ふりがな

氏名  
又は名称

連絡先 ( )

地方税法

の規定により固定資産税の特例を申告します。

通知書番号(10桁)	年税額	固定資産税の納税義務者
	円	
納税義務者の個人番号又は法人番号		
申請理由		

\*できる限り理由を詳細に記入してください。

## 【特例を受けようとする固定資産税の課税客体の明細】

	対象の物件所在地	地目	地積	対象の課税標準額
土地	松山市		m <sup>2</sup>	円
	松山市		m <sup>2</sup>	円
	松山市		m <sup>2</sup>	円

	対象の物件所在地	家屋番号	種類・構造	床面積	対象の課税標準額
家屋	松山市			m <sup>2</sup>	円
	松山市			m <sup>2</sup>	円
	松山市			m <sup>2</sup>	円

	対象の物件所在地	種類	数量	価格	対象の課税標準額
償却資産	松山市			円	円
	松山市			円	円

(共有所有の場合は、該当する口にチェック)

この申告について共有所有者全員が同意している。 左記以外 ( )

## 裏面

### 【マイナンバーの制度について】

マイナンバー制度の導入により、申告が平成28年1月1日以降の場合は、「個人番号」「法人番号」の記入が必要となります。個人番号の場合、申告時には、通知カード等による番号確認と、運転免許証等による身元確認をすることが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第16条で規定されておりますので、ご協力をお願いいたします。

郵送による申告書の提出の場合は、通知カードの写し及び運転免許証等の写し、又は個人番号カードの写しを同封してください。

ただし、マイナンバーの記載がない場合でも、申告書は有効なものとして受理いたします。また、本人確認資料の不備等により本人確認ができない場合、申告者への個人番号の記載はないものとして受理いたしますので、予めご了承ください。

### 【お問い合わせ先】

〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 松山市役所 理財部資産税課 家屋担当

電話(089) 948-6319 ・ 948-6321 ・ 948-6323